

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日 7年 9月 8日

太陽光発電施設の設置予定場所	小県郡長和町大門字大萱野3578番1、3600番4、3601番、3602番2、3578番2
----------------	---

意見 (質問・要望)	陳述者・ 提出者	回答
※ 別紙添付		

質問と回答一覧

1.

質問:太陽光発電を設置した後、雨水の流量が増えて土砂崩れの危険はないか？

回答:

地面の一部は浸透しにくくなるが、パネルの架台の間は開いており、雨水はそのまま地面へ浸透する。さらに、排水設備としてU字溝を新設し、従来のものよりも大きくし、河川まで直接つなぐ工事を行うことで、水の流れは今より改善する見込み。

2.

質問:土地の買い入れはいつから行う予定か？

回答:

契約・手付金は完了済。農振除外手続きも完了。今後、農地転用の許可取得を進め、9月末の許可を目指している。10月中に残金決済・所有権移転を完了予定。

3.

質問:許可取得後に着工しない事例もあるが、どうなのか？

回答:

弊社では、許認可が全て完了した翌月の1日から工事を開始する契約内容にしている。他社のように許可後に放置するケースはなく、すぐに着工予定。

4.

質問:太陽光工事はいつから開始して、いつ完了する予定か？

回答:

10月初旬から工事開始予定。年内は11月末まで進行し、冬季(12月以降)は中断、

再開は 4 月。最終的には翌年 6 月末に完了予定。全体で約 5 ヶ月の工期を見込んでいる。

5.

質問: パネルの更新時期(20 年後)にはどう対応するのか? 大規模工事になるのか?

回答:

20 年後も採算が取れると判断すればリニューアルを行う予定。パネルの効率やサイズによっては、架台まで含めた交換が必要になる可能性もある。採算が合わない場合は全撤去。いずれにせよ最後まで責任を持って対応する。
